

9月・10月は **行政相談月間** ですMIC Ministry of Internal Affairs
and Communications

令和7年8月29日

近畿管区行政評価局

令和7年度

行政相談委員 総務大臣表彰受賞者の決定

全国で99人、うち大阪府で5人

総務省では、永年、行政相談委員として活躍され、委員としての業績が特に顕著で他の模範とするに足りると認められる行政相談委員に対し、総務大臣から表彰状を授与します。

今年度は、47都道府県に配置された約5,000人の行政相談委員のうち全国で99人の行政相談委員が表彰、大阪府内からは以下の5人の行政相談委員が表彰されます。

○大阪府内受賞委員（5人）

※行政相談委員としての略歴は別紙1を御覧ください

みた かずお
三田 和夫 委員（大阪市淀川区）

いしかわ かつひろ
石川 勝啓 委員（大阪市生野区）

かど さきこ
角 咲子 委員（門真市）

かわはら じゅんこ
河原 純子 委員（河内長野市）

ねごろ
根来 とし子 委員（熊取町）

○令和7年度総務大臣表彰 表彰式

日 時：令和7年9月3日（水）10時開式

場 所：京王プラザホテル

（東京都新宿区西新宿2-2-1）

まぐみみ大阪



総務省行政相談センター

【問合せ先】

近畿管区行政評価局 総務行政相談部 行政相談課（森川）

電話：06-6941-8358 FAX：06-6941-8988

当局HP：<https://www.soumu.go.jp/kanku/kinki.html>

局HP

【別紙1】令和7年度総務大臣表彰受賞者の略歴

みた かずお

三田 和夫 委員（大阪市淀川区）



平成23年4月に行政相談委員^(注1)として委嘱され、現在まで14年間にわたり同委員活動に尽力しています。特に、平成24年度から現在まで、大阪行政相談委員協議会^(注2)のホームページ運営委員会の委員や委員長を務め、同協議会ホームページやSNS等を利用した行政相談制度及び行政相談委員制度に関する認知度向上に貢献しています。

いしかわ かつひろ

石川 勝啓 委員（大阪市生野区）



平成19年11月に行政相談委員として委嘱され、現在まで17年間にわたり同委員活動に尽力しています。特に大阪行政相談委員協議会が主催する「暮らしと行政なんでも相談」においては、税理士の資格を有する行政相談委員として多くの相談対応に貢献しました。

かど さきこ

角 咲子 委員（門真市）



平成23年5月に行政相談委員として委嘱され、現在まで14年間にわたり同委員活動に尽力しています。特に、大阪行政相談委員協議会のホームページ運営委員会や編集委員会の活動を通じ、同協議会の発展に貢献しています。

かわはら じゅんこ

河原 純子 委員（河内長野市）



平成21年6月に行政相談委員として委嘱され、現在まで16年間にわたり同委員活動に尽力しています。特に、大阪行政相談委員協議会の河内第2支部の会計や監事、令和7年度からは副支部長として、同支部の発展に寄与してきました。

ねごろ

根来 とし子 委員（熊取町）



平成19年4月に行政相談委員として委嘱され、現在まで18年間にわたり同委員活動に尽力しています。特に、平成23年からは大阪行政相談委員協議会の男女共同参画委員会に所属し、現在も副委員長として同委員活動に貢献しています。

(注1) 行政相談委員は、委員活動を通じて得られた行政運営の改善に関する意見(委員意見)を総務大臣に述べることができます。

(注2) 「大阪行政相談委員協議会」とは、大阪府内の行政相談委員で構成される団体です。

【別紙2】令和7年度総務大臣表彰受賞者の行政相談活動実績(1／2)

《行政相談》

亡くなった夫は救済制度の対象になるか教えてほしい！

6年前に亡くなった夫は、過去に目の病気を患った際の検査で、別の病気に
り患していることが分かった。この病気は、国の救済制度の対象となっている
と記憶している。実際に救済の対象となるか相談したい。

⇒国の救済制度を確認したところ、国が指定する薬剤の投与を受けたことが原因
で、この病気にり患した場合には、救済を受けられることが判明しましたので、委員
は、救済制度を所管する機関の相談窓口を相談者に案内しました。

相談者が相談窓口相談した結果、救済制度の対象とならないことが分かりまし
たので、救済の申請は断念されましたが、後日、相談者から委員宛てに相談対応に
対する感謝の手紙が届きました。

《行政相談》

駐車場からの出口の道路がカーブになっていて危険！

⇒道路を管理する役所に連絡したところ、
役所で現地確認が行われました。その結果、
自動車の交通量が多く、道路の構造が緩や
かなカーブ線形であることから、何らかの
対策が必要であるとして、看板が設置され
ることになりました。



地域の住民のみなさんとの対話を通して、
様々な困りごとの解決に取り組んでいます！



《委員意見》

「選挙当日に希望者に交付される投票済証はほとんど使用され
ず無駄となっているため、改善が必要である」

⇒委員からの意見は、選挙制度に対する意見として、総務省自治行政局選挙部
に対し、業務の参考として連絡しています。

【別紙2】令和7年度総務大臣表彰受賞者の行政相談活動実績(2／2)



コープ貝塚店で実施した
泉州支部街頭キャンペーンの様子
(左から2番目が熊取町・
根来委員)



行政懇談会(「行政相談委員
と女性のつどい」)の様子
(左から2番目が大阪市
生野区・石川委員)



総務省の行政相談とは

行政相談とは、国の行政などへの苦情や意見・要望を受け付け、担当行政機関とは異なる立場から、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度及び運営の改善に生かす仕組みです。

令和6年度の大阪府内の行政相談受付件数は8,803件です。
そのうち、1,435件を行政相談委員が受け付けています。

行政相談委員とは

行政相談委員は、行政相談委員法に基づき、総務大臣から委嘱された民間有識者です。

国の行政に関する苦情などの相談を受け付け、相談者への助言や関係行政機関に対する通知などを行っています。

- 無報酬でボランティアとして活動しています。
- 各市(区)町村に1人以上が配置されています。
(大阪府内に188人(R7.8.1現在)、全国に約5,000人が配置)
- 市(区)役所・町村役場、公民館などで定期的に相談所を開設しています。